

令和4年（2022年）5月27日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長 安部 計彦

委員 丸住 朋枝

〃 迎田 浩二

〃 岩井 正憲

〃 城野 匡

令和3年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

熊本市慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、6ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、令和3年（2021年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

1 「ゆりかご」の運用状況について

令和3年（2021年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日までに「ゆりかご」には2件の預け入れがあり、預け入れにあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

(1) 違法性の検討について

令和3年（2021年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日までの慈恵病院の「ゆりかご」の運用状況に刑法上の「明らかな違法性」は認められない。

子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後も個別の運用状況を総合的に検討する必要がある。

(2) 許可時の留意事項の遵守状況について

(ア) 子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

(イ) 相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

(ウ) 公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

2 専門部会で述べられた主な意見

- ・出自を知る権利にどれだけ慈恵病院が関わっていくか、議論をしておかなければならない。
- ・預け入れられた子どもが、その後どのように養育され、生活をしているのかが気になった。
- ・ゆりかごで救われる命がある一方で、ゆりかごがなくとも命が救われるような体制を作っていくことが望ましい。
- ・預け入れをした家庭にきょうだい児がいる場合、養育支援のみならず生活支援を誰がどのように行うかについてももしっかり考えていくことが残された子どもたちの幸せにつながる。
- ・内密出産について全国で報道されているので、生まれた子どものプライバシーが守られるのか気になった。
- ・生まれた子どもを守るためには、いつ里親に預けたとか、今どこにいるのかというような個人が特定されかねない情報は出さない方がいいだろう。
- ・内密出産を希望する妊婦は、理解力に課題があったり、福祉制度等を知らない、どんな支援策を選択していいのかわからない状態であることが考えられる。出産までの時間がない中、匿名性に配慮しながら妊婦と繋がり適切に支援を行う難しさがあると思うが、(支援者が)様々な選択肢を提示し、妊婦本人が一つ一つ考えながら、より良い方法を選択できるようプロセスを踏んでいくことが大事である。

3 預け入れ状況の公表

ゆりかごの預け入れ状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。